

### 第3回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成21年11月28日（土）

午前9時30分から12時00分

場 所：若葉保健福祉センター3階 大会議室

若葉保健福祉センター3階 健康増進室

若葉保健福祉センター4階 V活動室1

委員定数：36名、出席委員数：24名

事務局：9名、傍聴人：2名

#### 【1】次第

- 1 開会
- 2 保健福祉センター所長挨拶
- 3 議題（1）千葉市地域福祉計画推進協議会の報告について  
（2）若葉区地域福祉計画の見直しの中間報告について  
（3）若葉区地域福祉計画の見直しについて  
（2班に分かれてグループ討議）

#### 【2】議事の概要

- （1）千葉市地域福祉計画推進協議会の報告について  
委員長から11月4日に開催された千葉市地域福祉計画推進協議会の内容を説明。
- （2）若葉区地域福祉計画の見直しの中間報告について  
委員長から前回討議した内容について報告。
- （3）若葉区地域福祉計画の見直しについて  
前回に引き続き2班に分かれて、若葉区地域福祉計画の見直しについて討議。

#### 【3】発言要旨

##### 【「議題1 千葉市地域福祉計画推進協議会の報告について」における質疑】

（委員長）千葉市地域福祉計画推進協議会について報告する。市推進協では、各区推進協の進捗状況を説明している。他区がどう進めているのかが分かり、また我々の方向修正する必要があると確認できる意味でも参考になる。中央区は、社協地区部会が16あり、サロン事業を活発に行っている。また助成金制度を多く活用している。障害者関係の情報提供が少なかった。緑区は、計画自体が練られていないところがあるように感じる。次の花見川区は、団体や町内自治会の垣根を越えて取り組まれている。計画の取り組み項目が106と多い。稲毛区は、相談体制、社会参加の仕組みづくり、福祉教育、環境整備等が抜けており、新たな取り組み項目を検討することも必要とされている。美浜区は、小中学校の空き教室の利用を熱心に考えている。若葉区は、助けあいのシステムが多く組織化されているけれど更に普及させていく必要がある。討議の他として花見川区は、町内自治会147団体（加入率81.5%）、社協地区部会12団体（42.4%）であり、区計画の推進にあたり当初から担い手の重要性を考え、町内自治会の組織強化、社協地区部会の充実、各町内会同士の連携強化に注力してきている。社協地区部会長も推進委員に入っている。区推進協の情報が各地区に伝達されることが当初から計画されていた。事務局が町内自治会にも説明している。美浜区は、3つのグループに分けて討議しているが、なかなか進まないところもあるようである。

（委員）千葉市推進協の報告の書類は委員長が書いたものなのか。事務局はどういうまとめ方

をしたのか。何を問題にしているのかが分からない。話が頭に入らない。議事録を見て自分なりに広げてみているが明確にしないと問題点が分からない。自分へ届いた資料には、議事録 A の内容が入ってなかった。また「推進協だより」も書く人によって課題は変わってくる。B グループでは社協も町内自治会も役員の任期が 1 年というのが大きな課題と感じた。自分は教員だったが、「地域福祉の問題も根源は教育にある」と推進協だよりに書かれては困る。誰が言ったか覚えており、どういう文言だったかもきちんと記録は残っている。しかし、最後の方に言ったところだけを取り上げて「地域福祉の問題の根源は教育」と書いてもらっては困る。記録というのは問題点が明確にならない。なぜ地域福祉が進まないのか真剣に議論しないといくら話していても歯車があわない。もっと活動していけば悩みはいっぱいある。何かちぐはぐしている。

(委員長) 私がまとめて書いていけないことはない。総体的に事務局と相談した上で、自分の意見として書いている。自分の名前を取ると内容がかなり変わる可能性はある。市の名前では書けない部分が大分ある。自分の言いたいところを入れて書いていることをご理解いただきたい。

(委員) 事務局は委員長が書いたものに対してどうなのか。

(事務局) 市の推進協は、保健福祉総務課で進めており、区からは委員長と福祉事務所長と社協区事務所長が出席している。今、委員長から話があったように、各区の報告があった。その中身には、委員長の意見も入っているが内容的にはそのとおりだった。その内容を見直しに活かしてどういう方向に持っていくのかということが書いてあるものと認識している。

日常生活の助けあい、支えあいのシステムをどうやって広めていくのかに重点をおいて、町内自治会や社協地区部会とどう広げていくのかが若葉区の課題として議論していくことになると感じている。市の計画については、若葉区の視点からの報告ということで、委員長の報告は、内容的により豊富な中身になっていると感じている。

推進協だよりの記載については、まとめ方が雑だったと反省している。今後 A グループ B グループをまとめる時に、そういったことがないよう、内容を凝縮した形で表していきたい。

(委員) 委員長のご苦勞を否定しているわけではない。事務局の顔が見えなかった。市の考えが出た上でないとおかしいと思った。

(委員長) 事務局は A グループ B グループ両方の議事録を送付するようにしてください。

## 【「議題 2 若葉区地域福祉計画の見直しの中間報告について」における質疑】

(委員長) この表は、A と B に分けて話し合った内容を全て整理したもの。こういう部分の議論が行なわれたということで A と B をまとめたものである。最初のテーマである「計画そのものについて」は、検討と結論が出ている。2 つ目のテーマ「計画が地域にうまく浸透していない」ことについては、検討と今後の検討課題が出ていて、結論が出ていない。3 つめのテーマである「推進協は何をしなければならないのか」、このことについても検討と今後の検討課題が示されている。

(事務局) 今まで委員長と事務局で打ち合わせをしているが、今後、もし A グループや B グループから参加していただける方がいれば参加してもらって詰めていきたい。

## 【「議題 3 若葉区地域福祉計画の見直しについて」における討議】

## Aグループ、Bグループに分かれてそれぞれ討議

### Aグループ（若葉保健福祉センター3階 健康増進室）仕組み1～2に焦点をあわせ討議

（委員長）皆さんにお願いしているところであるが、仕組み1と2に焦点を絞った形で中身を濃くする議論をしたい。まとめたものを提出する必要はないが、私のまとめたこのペーパーについては今お配りした。これをもとに把握してもらっても、議論を提供してもらってもよい。しかし、その前に地域福祉計画の見直しに関してのまとめのやり方や中身に意見があると思うが、改めてこれについてのまとめを提供していただく機会をつくりたい。

私のまとめについても事務局と何回かすり合わせた。保健福祉センター所長から若葉区地域福祉計画推進協議会の名前を使って資料を出すのであればカットしたい点はいくつかあるということであった。しかしながら、委員長名であればということで提出してきた経緯がある。今後もこうした機会を増やし、こういう形で話しをしていきたい。

ただ1つだけ言いたいのは、委員が前回問題提起した中での要綱の見直しの議論については、このプロセスの中でいろいろな問題が出てくると思われ、後に回してこの改定に持っていった方がよいということだったので、この中にもそういう内容を少し盛り込んだというつもりがある。

（委員）この「見直しについて」というペーパーを頂き大変ありがたい。会議では、何が決まったのかが一番知りたいことなので、われわれが欲しいのはこのようなペーパーである。次回からここまで踏み込んだ全体のまとめみたいなものを表につけて会議録が欲しい。そのようにずっと考えていた。

また、前回の中で要綱には触れないということだったが、要綱に問題があるから計画の見直しの問題があるとも言えるので、要綱のことに踏み込んだことはよいことである。

（委員）委員長の努力には頭が下がる。このようなペーパーはなかなかつくれるものではない。一番最後にまとめられた部分は、的を射てキチッと整理されていて同感である。

ただし、一点聞きたい。「市推進協報告の中の2.討議他」とあり、「しかしながら現状は、社協地区部会、町内自治会共に活動の偏りが大きく未だ満足すべき状態ではない。」という表現の中の、「活動の偏り」とは何を言っているのか。

NPOとか他にも組織がたくさんある中、社協地区部会や町内自治会に活動が偏っているというのか、それともその社協地区部会や町内自治会等の中でも活動の素晴らしいところとそうでないところの温度差があるということなのか。

（委員長）後者の方である。温度差が大きいということである。また我々の中で問題となった「地域振興課」の件に関し、これから進めていく中で、地域振興課だけを攻めても解決できない。市の縦割り行政の中の地域振興課の持つ福祉に関する役割があるのではないかとということで問題提起した。しかし皆さんはぽかんとしていた。それは、委員の言われるように、これまでの長い経過のある行政組織について簡単には崩せないということは分かる。しかしもう少しやり方を変えてみようということを言いたい。

（委員）分かりました。

（委員長）議事録にこのペーパーをつけることにする。そして、またこの中に問題があればまた読み込んできて次回に議論できる。

（委員）実際、自分で会議録を整理するのは大変である。ぜひこれからはそうしてもらいたい。

（委員長）実は事務局や社協の若手職員が会議録をまとめてまた整理するという、膨大な作業の集積があってこのまとめのペーパーがある。そのことについては分かりました。

（委員）他のセクションのやり方を紹介したい。議事録を事前に送って市にフィードバックしてつくっているところがある。短い表現にする場合等にどっちなかと考えるときなどにいいことだと思う。そうすれば先ほどの教育云々などの問題はなくなる。委員に事前に知らせるとなれば委員は事前に意見を言える。しかし、事務局は大変。2回の作業を行

うことになる。

(委員長) 市の推進協の場合はそれをやっている。1回戻ってくる。そこにおいて自分の場合も大分修正しているが、分かりました。

まず、皆さんがよろしければ私のまとめた資料で話の皮切りにしたい。これは私見だが仕組み1、2に焦点を当てて考えてみると担い手を軽く考え過ぎていないかと思う。

仕組み1は担い手の表現に問題がありそう。仕組み1、2を完成された形に持つていくためには、仕組み1は多くを町内自治会主体の活動で行うこととする。高齢者が歩いていけるエリアから考えて、拠点に容易に行けるところが主体となって取り組んだらどうだろうか。主な活動としては、高齢者の見守り、昼食会、お茶飲み会である。昼食会が大変なら、簡単にできるお茶飲み会から入っていく。それと同時に、町内自治会ではボランティアの抽出、動員を行なってもらいたい。

自治会館は、現在鍵がかかっているところ、また有料のところはほとんどではないだろうか。仕組み1、2に関する使用は無料とできないか。そうすれば、意外と簡単に人が集まれるようになってくるのではないか。社協が、自治会館を使う際に町内自治会員は無料のケースもかなりあるが、町内自治会員でもお茶飲み会みたいなきときは使用料を取られているところもある。それは社協との共催事業とするのもよい。そうすると町内自治会と社協の融合性が出てくる。

仕組み2の問題は多くを社協地区部会で行うこととする。なぜなら、仕組み2の支えあいの組織をつくるポイントはコーディネーターとボランティアの確保の2点である。コーディネーターをつくるとなると、小さな町内自治会の中でつくと自治会長等の一部の人に負担がかかってくる。地域エリアを大きなものとして交代制を取るなどとすれば何とかできるかもしれない。

町内自治会同士の横断的な連帯感を醸成することが必要である。そのためには、社協地区部会での行事開催を活発に行うこととしたらどうか。社協地区部会の中でも町内自治会との中での交流がうまく行っていないと皆が言うはず。そのためには、社協地区部会行事をまず増やすこと。増やすためには、活発に行事を行えばそのうち様子が変わってくる。

200世帯から300世帯以下の町内自治会は、上記の取り組みに適合することは可能。だが、1,000世帯以上となると、仕組み2の構築は町内自治会単独で可能だが、仕組み1のお互いに知り合うとかが希薄になるので、どう小単位組織をつくって交流をしていくかがポイント。このようにして担い手のところを考えてみたらどうか。

社協地区部会の福祉活動推進員の制度は前からある。最近は社協もうまく活動する機会を与えなくてはならないといろいろと努力している。現在年3回位の講習会を面白いテーマでやっている。加曾利社協地区部会では各町内自治会から最低1名出している。この福祉活動推進員を常任委員にさせている。常任委員として、福祉活動推進員と会長が必ず一つの町内自治会から2名出ることになる。すると仕組み1の窓口として自治会長だけではなくこの福祉活動推進員を通じて情報伝達が行われる。

一歩踏み込んで推進協がその役割の一端、例えば企画、行事運営の一部を担ってはどうか。今まで推進協は話しか聞いていない。これからは、たとえば行動規範ということでもアクション機能まで担い、各区のオリジナリティを生かした形で持っていっていただく。テーマはいくらでもある。仕組み1に関する試みの紹介。これは今の福祉活動推進員の講習会では取り上げられていない。問題点解決のためのブレインストーミングや無料バスでの一日の旅行で話し合いのできる連帯感の醸成。こうして福祉活動推進員が一つのきっかけづくりとして、担当を持ってこうした中へ入っていくのはどうか。

2番目の新助成制度の創設。これは計画の進捗状況の把握の際の実施例の多くは、区パイロット事業に触発されて取り組んだ事業が多い。一方で、アナウンスされた社協地区部会に限定されている。これをブレイクダウンして、仕組み1、2に関する手助け事業、そういう事業でも、金額を下げて助成制度を考えてみたらどうか。テーマによって

助成金額を変えてみたらいかがか。できたら社協地区部会、町内自治会が共同して提案する方向に働きかければ大分変わってくる。あくまで社協地区部会は金がない。西洋、アメリカのように寄付金制度が充実していない。社協は金がない中、パイロット事業は助かる。その中で推進協には推進役という役割があることを考えたらどうか。

最後に、整理されていないものの、全体の計画を見るとギブギブの発想が強すぎる気がする。シルバーボランティアを今後活動の場に引っ張り上げるためには、生きがいをどうこの中に入れていけばよいという問題提起をした。

- (委員) 今の括弧1の「担い手とその受け持つ内容」については、そのとおり。個々の点についてもうなずける部分はたくさんある。しかし、計画の橋渡しをどうするか議論が抜けている。2番目に社協地区部会の福祉活動推進員の活用とある。その先のこうあるべきだというのは皆さんの共通認識がある。しかし、計画の町内自治会や社協地区部会の伝達部分をどうするか議論がないからいつも空回りする。

従って、計画の見直しの前に推進体制を考えるべきである。私は、福祉活動推進員の選任基準は分からないが、各町内自治会から均等に出ていないところに問題があると思う。例えば町内自治会員500世帯以内に1人、500世帯以上について2人というようにして全部から出してもらい。責任者としては、自治会長、実部隊として単位町内自治会から選出された1名から2名に中心になってやってもらい。そして、その人達には若葉区長から委嘱し公的資格を与える。そうすればその人達は地元で動きやすい。立派な計画はあっても、伝達をどうするかについては全く議論されていない。この部分は計画書の最後の方に「計画の実現に向けて」としてさらっと流してあるだけ。この部分が全く足りないから2年間議論しても末端では徹底していない。

- (委員) 委員長の説明はよくまとめられている。前回でも、周知されていないというところに大きな問題があるとあり、今もまた意見が出ている。1つは町内自治会経由で1人を出すことはできるだろうが、役割で出てきた人が地域でどれだけその役割を果たせるか疑問。その人が地域福祉について、真剣に考えようということならばよいが、役割で出るのではダメ。

周知方法は組織ルートだけではなく、今何が大切なのかを直接住民に知らせる必要がある。知らせて興味ある人はチラシ等をしっかり読む。興味のある人をどう引っ張り出すかである。千葉市ボランティアカフェと市民活動センターを私のところの団体がやっているの、そこでスタッフとして週2回行っていて感じることは、市民で何かできると思っている人はたくさんいる。単なるボランティア講座では人が集まらなかったが、今回傾聴講座をするといったら突然定員を超え20人位になった。いつも市民は興味のあることには目を光らせている。ただ福祉ボランティアといってもピンと来ない。

地域の中でも講座などで興味の持てることをやりながら、そういう思いのある人を引っ張り出すのが必要だが、誰が、どこがするのかである。社協地区部会もいろいろやっていたが、社協地区部会活動がない町内自治会に住むので情報が入ってこない。社協、町内自治会とか区別しないで、ここの場で企画してどこかの地域に投げてみて、市民・住民がどのような反応を示すかを見て次の手を打つのはどうか。いろいろやるにはコーディネートする人がいないとならない。自治会長は無理。町内自治会でも組織の大小でも違う。コーディネート機能をするのはここの場なのか、他なのかを考えていく必要がある。

もう一つは、地域には小さなNPOもたくさんあり、そことの連携が大切。連携できれば小さな町内自治会のところでも誰かが行って相談やコーディネート等ができる。

- (委員) 推進協という名のもとに我々は何をすべきなのか、なぜここに集まっているかを考えると、立派な5ヵ年計画をどう各地域に下ろしていくかではないか。推進協だけではできないので行政とのタイアップで、どこに問題があるか、何を伝えていくか、何をやるかを整理していく。例えば福祉活動の末端の一人ひとりの気持ちの中に、「向こう3軒両隣」で皆が思い、皆が発心しなければこの問題は他人事である。

都賀の台の町内自治会は、立派だが互助的な支え合うことに触れる気はあっても組織的能力はない。私は民生委員としてそういう活動を起こして欲しいと言われる。しかし民生委員だけでできる問題ではなく、また町内自治会はまだ早いという反応しかない。

60歳以上が半分となる。パトロールの会から小さな支え合いの会をつくりましようと言っている。隣同士が楽しく会話ができるベースがなくて何の福祉か。大事になるのは日常生活で一般が助け合えること、そうして安心して暮らせることが原点である。

そういう中で地域振興課は、町内自治会に相互扶助能力はある中、高齢化が進む中で、相互扶助と町内自治会の役割とをきちんと束ねてやれる能力はあるが責任は持ち得ないというところに疑問点がある。指令系統のあるのを自治会長は知っている。やらなければならないという認識がなければ下に浸透しない。全体として考えまた自分たちの問題として考える。推進協と名がつく以上はこれをどうネットワーク化と神経系統をつくって、どういう人々がどういう組織につながるのかを研究して具体的につくった方がよい。

やれること、一人ひとりが挨拶し、顔を合わせたら気軽に話し合えて、必ず直接に回覧板も持って行って話をする。身近なことから全員がスタートましようというところから始めて、かつ行政サイドも皆で一緒に考えましようという活動が連携して進むべきでないかと考える。

(委員) 委員長のこの記述は本当にこのとおりである。「福祉を考える会」を地域としては早く立ち上げた方である。実は、今ここに書いてあるとおりのことで頭を悩ませている。つくって始めたが利用者またボランティアがなかなか集まってこない。元気で活動している人がだんだん高齢化していく中で、若い人の福祉への参加が見えてこない。地域でソフトボールをやる人はいるがその中にも福祉を考える人が誰もいない。ただ楽しめばよいという考えである。

ここに書いてあるもう一つの高齢者がエリア内会館に行くという問題について、「松風会」という会に入ってから始めて分かったことがある。エリアに行くところの道が悪いとか坂道があると言って出て来ようとししない。会として、月に1回皆と会って親睦できるという場所は提供してあっても高齢者は行かない。これはなぜなのかの結論が出てこない。ここに書いてあるような問題が直接当たってくるのがこれからの町内自治会の中でないかと自分なりに考えている。地域で最初に手を出し合えるのが地元。地元の人何かあったときに手を差し伸べられるような組織をつくっておいて、その後に公助の協力を得るのがよいことから、「福祉を考える会」を立ち上げた。利用者には大変喜ばれている。

しかし、中にはまだこの会を知らない人もいるかもしれない。自分の関心のない人は出てこない。町内でやるにしてもこれから始めるのが大変。町内で初めからいろいろなことをやっているところはスムーズにきているが、これから新しく福祉を考えるには地域の人が大変だと思う。私もこれから自分のところをどうしたらよいかを気長にやっていかなくてはいけない。とりあえず地域の人が支え合えるようなものをつくっておくということの必要性を痛感している。

(委員) 委員長のまとめた担い手の中で、社協に福祉活動推進員の制度があるのを知らなかった。どんなメンバーでどんな活動をしているのかを知らなかった。自分の町内自治会では社協がほとんど浸透していない。またお金の流れも1軒1軒集めていないので分からない。したがって社協と町内自治会が分かりにくいというのが一般の方の姿である。

また自治会館の利用方法であるが、私はこの春まで10年間老人会の会長をやっているが、若松台3丁目の自治会館は1か月、午前、午後、夜間の3つに分け、活動時間が90日分としてその7、8割分が利用されている。そのうちの85%を老人会で使用。皆さんが会館を使っていない時間に上手に使わせてもらっている。

若松台は65歳以上の住民の35%から40%が老人会の会員。町内自治会の福祉部では高齢者の旅行と敬老会以外はほとんどノータッチ。他に誰もやらないので補完的に会員の有無を問わず老人会がやっている。

「ボランティア」と口では言うが実際には二の足を踏む人が多い。町内自治会活動も任期中は一生懸命にやるが自分の任期が終わると全部忘れてしまう。しかし一つだけ、仲間の名前を覚えられたのがよかったとはよく耳にする。

推進母体について、この2番あたりも幼稚園、学校をどう絡めさせるかの問題もあると思う。社協、町内自治会だけではカバーできない部分がある。総合的には、推進母体は町内自治会を中心に枝葉をつけていくのがよいと思う。

何としてでも若葉区町内自治会連協の会長を出させて欲しい。推進協のできた当時足立会長さんが出て下へ流してくれるだろうと思っていたが、今は会長を辞めてしまい、委員はいるものの、誰もいない状態である。オブザーバーでも出てもらえれば、実際に活動に展開する際に役立つとともに、各町内自治会の決定の方法としての活用にも協力いただけることがあるものと思う。

(委員) 議論の進め方についてだが、委員から福祉活動推進員という話があり、委員長から町内自治会と社協とに分けて議論しようと言われたがそこに絞って意見を出してもらいたい。その方が聞いている方がまとめ易い。町内自治会に行ったりNPOに行ったりではどうまとめていいかわからない。

(委員) 推進協ができたときは、活動推進員というよりも、地域でのさまざまな活動の実態を把握し、それをフィードバックして皆さんにお知らせして、生かすことができたらいいいねということであった。しかし活動の実態が見えないということで、推進員がどうしたらいいかとの多くの議論になった。私の日ごろの活動の中で紹介したい。福祉施設の関係と介護サービス事業所の関係で、この11月26日に東署と仕組み3の「備えあれば憂いなし」で会議。未帰宅児童、行方不明者の高齢者について警察にメールアドレスを届け出し、その情報が警察から届くシステムが構築された。12月に民間事業所も参加した。12月16日に警察からの説明会を開催する予定である。

先日、植草学園の学生の、今年は特にハローワークからの学生が多い。地域福祉介護学科のところに行って、現場から意見を聞こうということで3名のうちの一人としてそこに招かれる。そこで子どもたちに何を一番に伝えるかと考え、この計画の5つの仕組みをスライドで伝えた。そこはさらりに行った。そして終了時、先生からこの計画について知ってはいるが内容は分らなかったの、さらりと5つの仕組み流しただけであるのに、大変参考になりましたと言われた。このように内容が一部には流れても、なかなか基本方針が住民の方に流れづらい。だからそこへも流す。若葉区の大事な基本方針であるとして庁舎等にキチンと張り出す。このように知りたい情報を流したい。例えば傾聴ボランティア講座があればその後が肝心。傾聴ボランティアには来る。しかし実体験しようと場所に連絡を取ってください、連絡しましょうとつなぐことまでやらないと傾聴ボランティアで終わってしまう。かなり前に、その講座の中でルートをキチンとつけてあげてつなぐことが重要。つないでももらえれば施設側としては傾聴ボランティアは本当にありがたい。高齢者にも喜ばれる。

(委員長) 仕組み1, 2の今後の取り組みについて見直すべき点があるかどうかに絞りたい。先ほどの発言にも関連するが、担い手に関わる問題で、コーディネーターに相当する件でこんなきっかけが出てきた。加曽利社協地区部会の区域内、加曽利町にある身体障害者の授産所の晴山苑の人達と年1回そば打ち大会で大々的に交流している。今回やる前に、施設が地域との結びつきについてどういうことを考えたら一番いいのかを、施設サイドの考え方と地域サイドの希望で交流するような話し合いをやった。すると施設は、もっと範囲を広げたいと言う。地域のシルバーボランティアを活用しながら仕事の内容を多岐にわたってやりたいと言うことが出てきた。

また、施設が助けあい支えあいの運搬事業の免許を持っているという新しい事実がでてきた。われわれは施設との交流をどうかすることによって、施設に対する考え方等を変えていく、あるいは地域に受け入れるような訴え方はないのかと考えていた。実際、支えあいの組織をつくったときには必ず人が要る。午前中に入った電話をどっかに回す

という件でも、自治会館内の常駐者への連絡、携帯への連絡等はかなり負担になる。それがそういう格好でカバーできる可能性があり、今後の支えあい等の組織を考えるとこれには使える手である、お互いによく詰めていけばできる可能性があるなと思った。むしろ委員は地域にどう施設をオープンにしていけるか、それにより地域との交流をどうやるかを前向きにとらえてやられている。そこでもう一步踏み込んで、地域で支えあいの電話の受付を施設でボランティアとしてやってもらう、あるいは時間を決めて非常に低額な料金でやってもらうことはできないとかの話ができてくれば、話が回転しやすくなるという気がする。

(委員) コーディネーターの概念をはっきりさせてもらいたい。どのような組織の、どのようなポジションの人をコーディネーターと言うのか。

(委員長) 一つは、地域での要求を電話等で誰かにつなぐのだが、その誰かだが。

(委員) この推進委員はそれに入らないのか。

(委員長) 入らない。

(委員) 先の自由意志で助け合いをするような人達を言うのですね。

(委員長) そうです。自治会長にそういう話があったときに、一人でできることはその受け答えと、今、手の空いている人のアレンジメント、誰かに頼むということとお金のやり取りあたりはできる。

(委員) 質問した理由は、前回では、推進協の役割は何なのかということであった。実際、実働部隊がなかなか見つからないし場合によっては町内自治会等いろいろあるんだが。既存の組織をどう使うかであったと思うが。コーディネーターのそのまた先の自由意志でとなるとかなりテーマが遠くなってしまうような気がする。先ほどの提案は、現在ある福祉活動推進員はどうなっているのかとのことである。それが活動できるのであればそれを使う方が優先順位が高いのではないかと思った。しかし委員長がそれはどうでもいいからコーディネーターを新たに組織しようということであればそれはそれでいい。

(委員長) やり方によってはもっと近くで出来る可能性があると思っている。事実、加曽利社協地区部会では立ち上げようとしているがそこを利用しようと考えている。

(委員) 既存の組織の人ではないという意味ですね。新たな人をということですね。意味が分かればよい。賛否は関係ない。

(委員長) 社協の場合には福祉活動推進員とリンクさせながら議論。町内自治会はまた違い、この前の議論では地域振興課との接点の問題を突っ込むべきということであった。大嶋委員はそうは言っても地域振興課は100%使えないという状況の中で橋渡しをどうするかということであった。

議論を町内自治会との問題に当面絞った方が話しが分かりやすいと思うがいかがか。

(委員) 町内自治会、社協地区部会、福祉活動推進員は最も身近な、最も頼れる、最も必要とする方々であるが、現在、その方々がこの計画をどこまで浸透し理解しようとしているかにもものすごく温度差がある。どうやったら、この辺の共通の認識を持てるかを考えないとダメ。おそらく社協地区部会の中には関係ない、また町内自治会内にはどうして町内自治会が福祉をやるのかと思っている方がいる。この計画を進める上であなた方の力が必要だ、組織連携が必要だと、きちっと基礎作りとしてかかる必要がある。

(委員長) 地区連協に1回アプローチして説明して議論をしてみるか。

(委員) 地区・区連協は極めて形骸化している。一つひとつテーマを絞ってはやってくれないと思う。しかし組織としては無視できないのでやるが、そこを通せば、末端まで徹底するという事はない。

町内自治会では分からないからダメだという否定的な見解が相当にある。しかし地域の中には福祉に造詣の深い人がたくさんいる。そういう人で町内自治会毎にやればよい。自治会長全てが理解せよとは無理な話である。町内自治会の組織の中でやるが、その中には熱心な人がたくさんいるのでそういう人を出せばよい。

また、町内自治会は住民の70%から80%で組織されている。NPOは大変である



うがわずかである。この町内自治会をどうするかをやっていないとまたダメだとなる。  
(委員) ここまでは繰り返しの議論である。やっと本題に入ってきた。委員長は自治会長を11年間、社協の社協地区部会長を3年目、この方が福祉計画を知らなかったと言っている。この状態を何とかしないとダメ。先ほど連合会が形骸化しているという話があり、驚いた。

私は11月1日に美浜区に話しに行ってきた。36連協、3,400世帯の集まりである。その会長から話をして欲しいと言われた。その事前に話し合いをした際、自治会長はやらねばならないと考えていると言う。いろいろ言っても最後は人間の生活をどうするかである。今までいろいろボランティアをやったが、肝心な高齢者に手を差し伸べることができなかった。これからやろうと思っている。いいことをやっているのだからつけにしたいのでそれを話して欲しいということであった。50から60人の同調者を集めたい、そして来年3月にスタートさせたいということである。

区推進協委員の中にも実際に動き始めた委員もいる。美浜区のこの会長さんやそのような方を増やしたい。そのために連協等の町内自治会の組織を動かすのが推進協の役目だと思っていた。しかしそのようなことだと舵切りを変えなくてはならない。先ほど出た役職を持つ方は関心を持ちどうしたら傘下町内自治会に広められるか腐心すべきである。そんなことができないならば連合会は解散した方がよい。今、世の中は高齢者ばかりになる。そんな町内自治会とは驚いた。そんなことでよいのか。

(委員長) 連合会に話すだけでの問題解決は無理。推進協がいろいろな手を打つべきではないか。その一つとして連協を責めるではなく、やり方はいろいろある。どっかをヒットメーカーにしながら。例えば貝塚北部にもっとエネルギーを入れ、もっと膨らませて情報の源にしていこうというようなやり方もある。

(委員) 補助金が出たパイロット事業は何をしているのかと言いたい。文言にある「地域の皆さんが自分たちで考えて地域福祉を盛り立てる。」ということから離れているような気がする。

(委員) 形骸化しているからどうしようもないということではない。この計画を市民に浸透させる上で、連協や地区連協、市連協に言えばそれだけで自然につながりますよという感覚は間違っていると言っている。必要なことだがそれだけで待っていれば徹底してくれることはないということだ。それらを相手にしてもだめだと言っている訳ではない。

(委員長) 2度ほど高橋所長から連協の幹部にこの中身の説明をしているがそれでも話が伝わらない。これはどうしてなのかまで掘り下げていかないと、このやり方は完全なものになっていかないだろう。

(委員) それは何年前の話か分からないが、それはこの計画ができたとき、単位町内自治会でよく検討してくださいということの1回のみであった。その組織がものすごく範囲が広い。防災、防犯、ごみの問題等でこれだけに集中できない。

(委員長) 地区連に話す以外にいいアイデアがあるか。

(委員) 地区連に働きかけることと同時に、同じことを単位町内自治会を対象に何か考えればよい。私案としては、単位町内自治会からその名称はともかくも活動推進員を1～2名選出する。

(委員) 町内会の班長をしているが、この間、推進協だよりも初めて配られた。しかし、5か6種類の間に入っただけ。若葉区ではこんな活動をしているということを役員会で推進協の委員が1分でも2分でも意見を述べられるチャンスがつかれないかと思った。発言はしなかったが、地域振興課で町内自治会の会合の開催日についてのデータがあれば、そこへ顔を出すだけでも活動の意義とかの周知ができるかと思う。当日はこの話には一言の説明もなかった。せっかく配るのだから何か一言付け加えてくれれば、もう少し周知されるのではないかと思った。

(委員長) 町内自治会に対し熱心な花見川区でも町内自治会に対する突っ込んだ具体的な、これはというようなことはまだないようだ。

(委員) 委員みたいな人が一言しゃべってくれば考えてくれる人がたくさんいるのではないかな。

(委員) 地域振興課は町内自治会の会合の開催日を把握していない。個々の単位町内自治会に、集まりがありますか、そこで10分から15分時間をもらえますかと聞いて顔を出すのはいい案である。しかし誰が説明に行くのかという問題がある。

(委員) 近い人で、3つの町内自治会は誰誰さんに担当してくださいというようにお願いしておけばよい。

(委員) こういう会合に、ぜひ各自治会長にこの会議の傍聴をしてくださいとお願いしたらどうか。

それから区連協にはこれ以上仕事を受けたくない。また全てを統制して指令する権限と力がない。それであれば行政の力をまず使い、趣旨を理解して徹底して欲しいという行政命令を使うのが一番早い。

(委員長) 委員の言うような情報伝達のあり方について、自治会長に傍聴にきて欲しいと投げかけるのも一つの手である。

(委員) 推進協の委員長の名前で自治会長を招待するのはどうか。このように進んでいます、また活発に行われていますので、ぜひこの機会を参考とされる方はご提案いただきたくご出席くださいと。

(委員) いいアイデアだと思う。周知方法として、私もNPOも町内自治会員であり、住民でもあり、町内自治会は無視できないので町内自治会のルートで一つ通すことが考えられる。しかし委員が言うようにこれはほとんど期待できない。今の傍聴についてもそのように投げかければ、福祉に響いている人は来る。それに全然感じていない会長が大勢いたとしたらそこを通して流したからといってもダメ。何人かは来ると思うが、町内自治会ルートよりは効果はあるが多分来る人は少ないだろう。

逆に順番に訪ねていくのがよいのでは。最終的にはそこしかない。役割としてではなく会長さんも住民の一人として私たちのやっていることを聞いて欲しいと持ちかける。

100人のうち1人でも2人でも聞いてくれればよい。1歩1歩である。地域に住んでいる人をどうやって引っ張り出すか。何らかの手立てでやっていくことが必要と考える。

(委員長) 情報についての具体的な策が議論されることが必要である。

(委員) この計画の冊子の福祉活動推進員の上に、コミュニティワーカーが担い手となるとあるが。

(委員長) 委員が言われたのがコミュニティワーカーである。両方入り交じりのように出てください。今後、町内自治会の中でコミュニティワーカーをどうやってつくっていくかである。

(委員) 心配する必要はない。それは町内自治会で考える。自分たちのことであるから。

(委員) できれば社協地区部会の福祉活動推進員と一緒に人がよい。

(委員) ここに書いてある、既に地域で活動している団体やグループ、福祉関係施設の職員や福祉活動推進員、大きくコミュニティワーカーというような地域福祉を推進していく要となる人としてであるか。

(委員) ここの社協地区部会のやっている福祉活動推進員というのには自治会長の意向は全く入っていない。1本釣りしているだけでそれで活動できるはずはない。

(委員長) 自治会長と社協の会長との連名の推薦で誰か一人が出れば一番よい。

(委員) どうしてそこに社協が絡む必要があるのか。行政が絡むのが一番よい。

(委員長) 一緒だったらいいなということである。具体的にコミュニティワーカーをつくることを情報の中に入れていくことを考えたい。

(委員) 町内自治会からくると、理解がない人も行ってこいよとなるかもしれない。だけどその町内自治会は結局3年後、5年後に周辺のそうでない町内自治会より遅れを取ることになり、そこに住む地域住民が不幸となる。それは自治会長の責任となるのでそんな心配は要らない。

(委員) 福祉活動推進員は若葉区内で何名いるのか。

(事務局) 50 名位である。1 社協地区部会 3 名から 20 名の範囲内で社協地区部会長の推薦である。

(委員長) 加曽利社協地区部会では福祉活動推進員は 10 名である。町内自治会は 7 つ。1 つの町内自治会から 2 名出ているところもある。新たに動ける人をピックアップして新しい事業を持たせる。先述の晴山苑との交流等による支えあいと一緒に考えてみなさいと仕事を押し付けている。問題はあっちこっちを調べなさいと言うと金がかかるので、新たに年間 5,000 円を交通費として支払っている。福祉活動推進員だけをピックアップしてやればいいと費用も払わないような形ではいけない。基本的には何らかのバックアップの形を考えて欲しいという気がする。

(委員) 委員長の言う講習会とかボランティアとかの活動とは、次のステージを目指さなければならぬところにきているということであろう。それが地域全体の福祉の中でどういう位置づけでどういう役割かがはっきりすれば推進協議会の協力のパートナーとして有力なパートナーであると思う。彼らが町内自治会に積極的に働きかければ、30 人の組織が 100 人の組織になるかもしれない。

(委員長) 委員のコミュニティワーカーと福祉活動推進員との両方が地区の中に 2 人位ずつ小さい単位でいるとなると面白いかもしれない。

(委員) 私の社協地区部会は 5 人、単位町内自治会が 11 ある。従って 1 町内自治会に 1 人も出ていない、また他に 2 人、3 人と出ているところがある。その誰も出ていないところはどのようにするのか。若葉区には、150 の町内自治会がある。

(委員長) 町内自治会数は 200 かと思う。

(委員) 福祉活動推進員は何名いるのか。

(事務局) 4 月 1 日時点で 57 名である。

(委員) 現在推進員が 50 人とすれば 3 つの町内自治会に一人しかいないということになる。2 つの町内自治会は活動できないことになる。実際よそにいても活動できないと思う。であれば均等に出したらどうかと思う。

(委員) 50 人の福祉活動推進員は日ごろどのような活動をしているのか。

(事務局) 要綱の規定では企画まさに社協地区部会の中核的な事務を担っていただくことになっているが、聞くところによると必ずしもそこまでの力はないとのことを伺っている。

(委員) 誰の委嘱か。

(事務局) 社協の会長の委嘱であり、形としては社協地区部会内部の活動員で、地域全体としての活動員というものではない。

(委員) 地域全体のコミュニティワーカーとして動けるような組織をつくって行く必要がある。

(委員長) コミュニティワーカーにしても福祉活動推進員にしても推進協が何らかの役割分担を持ってやらなくてはならないと思う。

(委員) 仮にそういう組織ができるのなら、年に何回か私たちと意見交換すれば動けると思う。この推進協の役割はそういうことでできるのではないか。

(委員長) すると社協地区部会の中で福祉活動推進員についてもっと問題提起して、1 町内自治会必ず 1 名を出してもらい、50 何名ではなくて 200 名に相当するものを出して欲しいと要請することも大事。

(委員) それだと社協の組織となってしまうことになる。今の 50 名は社協の管理下のボランティア。それを拡大するつもりなのか。そうではないはず。もちろん母体にはなると思うが組織は違うこととなるのではないか。

(委員) 推進協と一緒に活動する一つのコミュニティワーカーというグループではないか。

(委員) 私の宮地区は、18 町内自治会がありながら福祉活動推進員は 4 名。4 名で 18 町内自治会全てに浸透させられるような活動はできない。現実的には社協の中に民生委員がかなり多く入っている。民生委員は各地区にまんべんなく入っている。現実の活動は民生委員を巻き込んで行われている。そうしないと福祉活動推進員がいくら動いても動

かない。社協地区部会では民生委員、福祉活動推進員が入っているからそこで話し合っ  
て決めている。福祉活動推進員は全部には回らないけれども、部分的にそういう会の中  
で役割を果たし、細かい実態は民生委員におんぶに抱っこで行ってもらっている。

(委員長) 社協自体の部会長の教育の問題も含め、推進協が乗り込んでいかななくてはならないの  
かもしれない。

(委員) 先ほどの話のようにチラシは届いていても読まれない。どこの地区でも同じ。

集まってくる人には説明を行っているのでその人たちは分かっている。しかし18自治  
会からまんべんなくは無理であるので反映の程度に結構温度差が出ているのが実態。

色濃く反映されないところはどうするか。結局のところ、今年、社協会費を払わないと  
いう町内自治会もあり私も一緒に説明に行く。そのとき「社協は何をやっているんだ。」  
と

ということが一番最初の話であった。

(委員長) 次回は社協を中心に「社協地区部会をうまく巻き込むにはどうしたらよいか。」

また「民生委員とのリンクをどう考えるか。」の内容で議論したいがいかがか。

(委員) 社協地区部会と民生委員との今後の連携が推進の要という結論付けか。

(委員長) 民生委員はまた縦割り組織である。推進協と民生委員組織が、またこの計画と民生委  
員組織がどういう関係にあるのか。

(委員) 私は民生委員として敬老会をやったり、この下の部屋で5か年計画の説明会を敬老部  
会として自由参加でやっている。福祉活動推進委員の皆さんは単に企画、プランニング、  
統括していてこの問題を中核として窓口に出ていくのは厳しいものがあるという話し  
があった。果たしてどこまで効果があるか期待することはかなり難しいということを踏  
まえていくことが必要である。

(委員) 美浜区のモデル事業として、磯辺で全ての民児協等福祉関係の人を組織して、2年前  
に採択されている。それがどのように進捗しているのか、事務局に資料があるならいた  
だきたい。

(事務局) 正確には去年の10月からスタートしている。

(委員長) そうした資料があるのであれば情報はどんどん流して欲しい。

(委員) 美浜のこの事業の他、若葉区でも一つのモデル事業が行われている。その進捗状況も  
調べて教えて欲しい。

(事務局) 分かりました。

(委員長) 今日はかなり突っ込んだ議論ができたかなと思う。次回は社協地区部会辺りに焦点を  
合わせるということで詰めて行きたい。今日の結果をまとめたものを議事録と一緒にお  
渡ししたい。あまり練らないものとして皆さんから問題の出るような形にしておきたい。  
また、何か議論としてこういうことをしたいというようなことがあればいつでも事務局  
へ申し出を願いたい。

今日はどうもありがとうございました。

## B グループ（若葉保健福祉センター4階 V活動室1）仕組み3～5に焦点をあわせ討議

(副委員長) 全体会の議論も受けて、委員長から前回のまとめがあったので、それについての議  
論があれば少し意見を伺いたい。まとめ方についても配慮していかないといけない。  
文言は前後がないと違う意味になっている。意図が正しく伝わらないと、失礼なこと  
になってしまうし、印象も変わってしまう。地域福祉計画の見直しに関して皆さんの

ご意見を伺いたい。折り返しでこれからどう地域に根ざした地域福祉を進めるかが大きなテーマである。またこれまで浸透しなかった理由も話し合うところになると思う。住民のアプローチが不十分だったのか。推進協の課題としてプラットフォーム以外になにかできることがあるのではないかと。皆さんが地域の中でお感じになっているところはないですか。

（委員）社協地区部会でイベントをやると、自助の部分には関心がある。共助については説明すると納得する人もいる。イベントで終わってはだめで、共助は避けて通れない極めて重要な課題となっている。一般人（地域住民）は自分の出番ではないと思っている。動けるうちは自助しかない。皆面倒くさいことには関わりたくない。時間がない、役員になるのはいやだ、そういう理由が多い。推進協ではプラットフォームだけだと話は別だが、さらに突っ込んでいくにはどうしたらよいかを考えないといけない。町内自治会と民生委員の連絡がうまくいっているのかどうか。社協の必要性が分からなくなっている。やればやるほど難しい。民生委員と町内自治会と社協が考えを出し合ってすすめていくのが本来の社協の仕事である。連携をとりながら進めていかないと進まない。地域福祉という言葉は簡単だが、なかなか進まない歯がゆさがある。助け合いのこころを作るのがいかに難しいかである。

（副委員長）自助は自分たちでやっていて楽しい、地域福祉や共助は聞いたときはもっともだと思うが、具体的に進めるとなると、受け皿がないということになるかもしれない。委員長の花見川区の推進協の話にあったが、町内自治会や社協地区部会が入っている。そこが担い手として重要であれば、推進協にそのメンバーがいてきちっと情報がおりていく仕組みを作っていかなければいけない。プラットフォームであればその委員構成が必要になる。社協地区部会と町内自治会がうまくいっているところは、メンバーが重なっている。一体になって行なっているので主導権をどっちがとるかには関係なくうまく連携が図れる。そうすると人なのかもしれない。

（委員）当初は、自助、共助、公助で高齢者・障害者・子どもを考えてきていた。いつの間にか原点を忘れていることがある。推進協は参謀本部であったはずで、実戦部隊ではない。公募で来た人は組織を持っていないから、なにかやりたいときにできない。共助に基づいて再編成しても良いと思っている。町内自治会は、実態としては末端行政だと思っている。しかし自治会長は1年交代が実態。私のところでは毎月20名くらいのサロンをしている。町内自治会からも補助金をもらっている。要支援者の把握もできることとできないことがある。行政と我々が共助するもの、個人同士が共助するものの2つの考え方がある。

（委員）地域内に認知症の方がいる。地域内で話し合いが必要だと思う。先日町内の掃除があった時にうなり声があがった。救急車を呼んだが、町内での支えがあったから対応できた。一人ひとりをどう支えるかは挨拶だと思う。畑に人がいた場合でも必ず止まって挨拶するようにしている。

（副委員長）地域住民の心遣いでお互いに関心を持ちつなぐを強くすることは重要だ。自助と共助の繋がり、共助と公助の繋がりも議論が必要だと思う。情報のプラットフォームや行動規範ということで、推進協として何ができるか。プラットフォームの機能は十分に果たしているのか。

（委員）計画は十分に浸透していない。町内自治会と社協の関係で言えば、社協の働きにまず期待したい。社協地区部会の会長を推進協にお呼びして、計画への理解を深めてもらうことが必要だと思う。自治会長も社協地区部会長も今の状況で手一杯だと思うが、地域内で社協の担うところを認識してもらうことが重要だと思う。プライバシーの問題、個人情報管理した上で推進していくということはよく出てくることだが、法律は法律として、多少はプライバシーを侵害してもその人の生命の安全上からは良いと思う。本人の了解は必要だと思うが。民生委員の情報が社協地区部会に出せないのは計画が推進しない大きな原因だと思う。

(副委員長) 個人情報の問題はやはり難しい。本来は緊急時や本人の生命や財産に危険が及ぶ場合は、第3者に提供しても良いことになっているが、実際面として何もない状況で共有して良いかということが、要支援者の防災マップを作る際に障害となっている。皆さんは何かあったときに困った人を助けるためにどこにどのような方がいるのか情報を共有したいと思っているが、その情報を共有すること自体が個人情報の壁に阻まれている。やりたいのにできない、公助の責任でやらなければいけないのかもしれない。

(委員) ぜんぜん知らない人が困っている人のところに行くわけには行かない。一番よく知っている人は民生委員だったり、お隣の人だったり、そういうところでプライバシーというよりは信頼関係で成り立っている。何か困ったことがあったらどこが助けてくれるのか。町内自治会の活動は何なのか。町内自治会は住民のいわゆる福祉的なものもやっている。散歩クラブ等楽しい場を設けて少しでも仲間と良い人間関係を作るためにである。

町内自治会の役員は1年交代というところだと、地域住民と結びついているのかどうかと疑問を抱かざるを得ない。町内自治会という存在は本来どういうものなのか。地域住民の何を考えてやってくれるのか。社協と町内自治会とで合同でやってもいいのではないかな。自治会長がどういった願いを込めてやっているのか。もう少し連携を図るにはどうすればいいのか。地域福祉をより進めるにはどうすればいいのかの話をしている。良くいっているところは町内自治会・社協・民生委員が一体となっていてやっている。地域住民は社協にも町内自治会にも民児協にも関連している。町内自治会の役割と社協の役割は別なのか。皆さんの意見を聞きたかった。

(副委員長) 町内自治会と社協地区部会が仕事をお互いに押し付けるのではなく、ここに住んでいる住民という同じ基盤の中でどうできるかである。

(委員) 町内自治会、社協地区部会と分けるのではなく、一元的にやるのがいい。自治会長と地区部会長が一体の方が良い。

(委員) 社協のメンバーというと民児協と老人クラブや町内自治会等になる。色々な活動はあるが、主体になるのが民児協と連協である。一体にならないとうまくいかない。

(委員) 民生委員は150人～180人の住民に1人では対応できない。また個人情報にひっかかることもある。例えば木のはみだしについて、はみ出ししているというだけですぐ自治会長のところへ連絡が来る。

(委員) 民生委員は守秘義務がある。少なくとも連協会長に情報が行ってもいいのではないかという話も出ている。いま民児協と連協と行政の三位一体でその問題を検討しているらしい。具体的には10月に結論が出るかといっていたがまだ出ていない。

(委員) 私のところの町内自治会でも独居が120人、200世帯でそれくらいと推定している。一番の問題は独居をどう見守るか、どう把握するかである。民生委員が鍵になる。警察官と供に家庭訪問に伺うとオレオレ詐欺の話聞く。オレオレ詐欺をする人はどんな人達なのか。昔は親に恥を知れ親に迷惑をかけるなと教わった。セーフティーウォッチャーをしていると、挨拶をしない人達をよく見る。

(委員) 自分の家庭で親としての役割は何か。自分が悪いのではなく周りの人が悪いというところを子どもの前で親が見せてはいけない。そういうところから直していかないといけない。

(副委員長) 子どもが育っていく中で一番大事なものは親、次に先生、地域の方。3人のおとなが子育てには重要だと言われている。親が愛情豊に育て、学校教育で知識と協調性を学び、地域で挨拶を含め道徳心を学ぶのが理想とされている。どれが欠けても十分な形には行けない。

(委員) 社協で一番大きな行事は敬老会である。町内自治会では運動会である。確かに日本を支えてくださった高齢者に年1回の敬老会は必要かもしれないが、それが唯一最大

の行事になっていて良いのかと思う。５月頃から準備している。実は自分も関わっているが、毎年毎年この敬老会で良いのか疑問に思っている。来られる人はその地域の７０歳以上のほんの一部しか来ない、２千人のうち３００人くらいである。来られる人ならまだいい。本来なら一人では来られない人を周りの人の援助で来て貰って２時間楽しんでもらうのが良い。社協で敬老会を最大の行事にはいけない。例えば障害者の通院や通学のお手伝いなど、日常のお手伝いを社協がやっていくのが本来の福祉だと思う。

（副委員長）自助のイベントをどう共助につなげていくのか、敬老会に来られない人をどう連れてくるのかという考え方を町内自治会や地域で育てていくのが共助の根っこになると思う。

（委員）敬老会を私はそれほど重要視していない、どういう意味があるのか考えている。ただ相当議論しないと行けない。

（委員）招待者を８０歳以上の人にするなどとしないと会場自体に物理的に入らない。

（委員）ただ共助をしかけるような話になると、例えば障害者を理解する研修会をやってもあまり集まらない。しかし集まった人は大変勉強になる。何が必要か分からないところがよく分かる。公助も少し関わって進めていかないと手一杯のところもある。

（副委員長）確かにやっても人数が集まらないこともあるかもしれないが、継続してやっていくことで人の広がりがある。継続が大事だと思う。特に若い人達を巻き込む仕掛けが必要だと思う。

（委員）特別養護老人ホームの施設見学を行なったときは大変人気があり人が集まった。

（委員）要支援者の考え方については誰がどう把握しているのか。プライバシーもあるだろうが、情報が流れてこない。

（副委員長）例えば身体障害者として手帳を持っていれば福祉事務所等で把握していると思う。

（委員）もし情報があれば手助けしたいと思う。

（副委員長）たすけあいのグループであれば、手助けしたい人と手助けして欲しい人をつなげる活動がある。まだ実績は少ないと思う。

（委員）そういう団体は民間として自分たちでやっているが、例えばお出かけサポートグループである。若葉区にはあまり支援者はいない。そういう人達の集まりが広がると有効にできるようになる。

（事務局）社会福祉協議会ではボランティア登録制度がある。ボランティアと困っている人をつなげるコーディネートをしている。ボランティアの個人登録をすれば困っている人達の情報は得ることができる。

（委員）生涯学習センターには登録している。

（委員）要支援者の登録を社協が主体的になって行なえば、具体的に社協の仕事が分かる。町内自治会や連協も協力してくれるはず。登録がまず自助。派生的にたすけあいの活動が広がる。考えて行って欲しい。

（事務局）今まで社協で要支援者の登録という考えはなかった。ただし色々クリアーにしていくな問題はあろうと思う。

（委員）情報の取り扱いが難しい。社協が１件１件回って把握するのが先決か。

（委員）自治会長には難しい。町内自治会には隣組がある。面的な活動は、自治会長に了解を得て、町内自治会活動としてまとめていく。福祉行政がまとめていく。結局は隣近所。

（委員）私の町内自治会は、４月から班編成をして、１班を２０～２５世帯に分けた。理事の仕事、班長の仕事も分けた。班長は地域の班員のことをなるべく把握するようにと自治会長から提案が出た。そのあたりで班として動くのがうまくいくと思う。今年始めたばかりなので来年成果が出ると思う。民生委員から情報が出ないのが分かっている。

（委員）民生委員は点の行政であり、われわれの組織は線の行政、面的立体的に隣近所を巻

き込まないと難しい。社協が一番発展していく原動力だと思う。

(委員) 独居高齢者の方に大事なことを伝えるためには、家の中で紙に書いて貼っておくのがいいとアドバイスしている。そのようなことも福祉行政から伝えてもらった方がよいと思う。

(委員) 町内自治会の中に福祉部を作るべきだと思う。町内自治会の福祉に目を向けなければいけない。私の町内自治会の防災部で3年前に地震が発生した際に自分で守れるか、守れない場合は申し出てくれと聞いたときに30人くらい申し出があった。町内自治会としてある程度調査できる。民生委員の把握しているものとは違うが、町内自治会に福祉という機運が芽生えれば良いと思う。

(委員) 社協が町内自治会の中の福祉部になればいいのではないかな。

(委員) 引きこもっている方へアドバイスもできるし、そういう人へ通じる人を探すこともできる。

(委員) 町内自治会と社協が一体となってやればいいのではと思う。

(委員) 私の立場だと私の町内だと対応できるが、他にも町会はあるので一部しか対応できない。「社協だより」を毎月出している。今年のテーマは「地域福祉について考える」であり具体的な突っ込みを入れている。回を重ねると反響はある。ただその後のお手伝いをしましょうかという声はない。今回の「社協だより」の最後に皆さんが困ったときに真っ先に駆けつけてくれる人はいますか？と問いかけた。会長及び副会長の名前と電話番号を書いた。声が掛かってくれれば安心カードを作るなど次のステップができる。具体的な突っ込みには相当勇気がある。突っ込んでいかないと進まない。どこまで浸透するか、広がってくるか楽しみである。今日は突っ込みの仕方を勉強できた。

(委員) 色々施策はあるが、町内自治会も全員参加型でやる方が入りやすいと思う。

(委員) 社協に対する認識は確かに薄かった。毎年自治会長が変われば社協についての理解は低い。広報も昨年から毎年出して認識が広がってきた。

(副委員長) 逆に毎年変わるメリットもあると思う。そういう認識を持った人が毎年輩出されていけば、そういう人達を手放さずに、去年役員をやっていた方ということでストックしていけばメリットになると思う。

(委員) 今まで区推進協に出席していても漠然としていて、具体的に何をすれば良いのか、どういう風に自分に関われば良いか分からなかった。地域に帰って何からすれば良いか分からなかった。ずっと迷いがあった。うちの地域は、社協の中に連協と民児協がある。自治会長が毎年変わるというのも原因だと思うが、実際に事業を行うときは、町内自治会は民児協におんぶにだっこ状態である。実際の出動部隊は民児協が動いてしまう。必要であれば自治会長を含めた協力体制になっていて、白井地区の図式となっている。毎年定例化としてしまっている。

地域の福祉に対しての考え方を下に落としていくのは難しい。隣組がとても大事だとわかる。火事の際に民生委員一人の力では助けられない。隣近所がすぐ行ければいいけど、情報がなくて行けない。うまく連絡できないのかという話が過去にあった。町内自治会の方に声を掛ければそれがうまくできるのではないかな。個人情報共有すればである。町内自治会と民生委員での情報を共有することを課題とすれば、社協で話せば両方に繋がる話である。わが地域の課題と思っている。

また、子どもについてだが、保育所の先生は子どもを預かるのが仕事だが、母親の見守りも仕事になっている。子どもを預かったときに母親の機嫌や顔を見て、今日も元気に仕事にいけるかチェックする。それが一つの指標になっている。母親がお休みの時でも子どもを預けたい親は結構いる。自分の時間を取りたいらしい。昔と少し違ってきている。

(委員) それは毎日子どもの見守りをしていると分かる。

(委員) 母親の力が子どもの成長に影響する。母親がもっと元気になれるかと思っている。ボランティアで母親の話を聞ける講座をできないかと思い、公民館に提案して、行な



ったことがあるが、人数が集まらないということで今年はその事業ができないと言われた。ボランティアで関わろうという人がいて、経費がかかるので公民館に提案して行なったが、事業につなげていくのは大変難しい。

(委員) つまるところ人間関係である。どういう仕掛けを作って人間関係を構築していくかが大事。

(委員) お母さんたちの悩みを聞けるような、おしゃべりタイムのような場が学校内に作れば良かった。自分の悩みを打ち明けたりするだけで解決する。

(委員) 気軽に来られる場所を設定しても人数が集まらない。2年3年のスパンが必要。

(副委員長) どこかで個々のテーマに入ろうと思ったが、振り返ってみるとかなり話は出ている。それぞれ関連がある部分の現われだと思う。やり方を工夫しながら進められればと思う。あと1回ではどうにかならないので臨時の会議を設けたい。また連絡させていた  
だく。根本的な話題だったと思う。皆さんが発言してくれたのが良かった。

12時00分をもって第3回若葉区地域福祉推進協議会は散会。